

第5章 学校行事



学校行事

1. 目標

学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

学校行事は、全校又は学年を単位として行われる活動である。

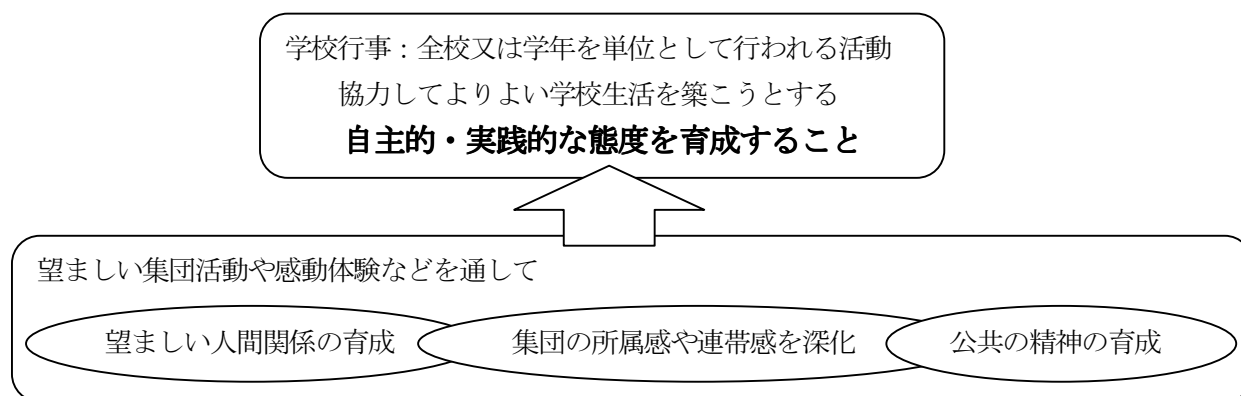
学校行事はこのような大きな集団における望ましい集団活動や感動体験などを通して、

望ましい人間関係を形成し、

集団の所属感や連帯感を深め、

公共の精神を養い、

協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育成すること



教師は、

大きな集団の特質をよく理解すること。

児童が各種の学校行事に積極的に参加できるようにしたり、役割を担ってその責任を果たすことができるようにしたり、共に喜びや苦労を分かち合いながら目標を成し遂げることができるようにしたりするなど…望ましい体験的な活動ができるようにする。

また、次のようなことが効果的に育てられるように適切な指導をする必要がある。

○学校生活を豊かで実りあるものにするという共通の目標に向かって、自らを律し、協力し、信頼し、励まし合い、切磋琢磨し、喜びや苦労を分かち合うような人間関係を築こうとする態度

○学校への愛着、学校の一員としての自覚や仲間意識などの集団への所属感や連帯感

○郷土の伝統や文化、地域社会の生活や人々と積極的にかかわり、自分の役割を自覚し、自らを律するとともに、自己を生かし、協力しながら進んで役に立とうとするなどの公共精神

○学校生活の充実と向上のため、互いの力を合わせ互いに役割や責任を果たし合おうとすることについて、児童自身が意識して努力するなど、自らが主体的に取り組むなどの自主的、実践的な態度

2. 内容

全校又は学年を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。

(1) 儀式的行事

学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるような活動を行うこと。

① ねらいと内容

児童の学校生活に一つの転機を与え、児童が相互に祝い合い励まし合って喜びを共にし、決意も新たに新しい生活への希望や意欲を持てるような動機付けを行い、学校、社会、国家などへの所属感を深めるとともに、厳かな機会を通して集団の場における規律、気品のある態度を育てる。

内容：入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式、開校記念に関する儀式、着任式、離任式、朝会など

② 実施上の留意点

ア 日常の学習成果を生かして、児童が積極的に参加できるようにするとともに、地域の実情に応じた十分な教育的な配慮の下に計画する。

イ いたずらに形式に流れたり、厳粛な雰囲気を損なったりすることなく、各行事のねらいを明確にし、絶えず行事の内容に工夫を加えることが望ましい。

ウ 学級活動などにおける指導との関連を図って、それらの行事の意義が児童に理解できるようにする。

エ 入学式や卒業式などにおいては、国旗を掲揚し、国歌を斉唱することが必要である。

その取扱いについては、小学校指導要領解説 特別活動編 第4章 第3節「入学式や卒業式などにおける国旗及び国歌の取扱い」を参照されたい。

オ 全校児童の参加が望ましいが、施設などの関係でやむなく全員が参加できない場合には、少なくとも複数の学年の児童が参加するように配慮することが望ましい。

(2) 文化的行事

平素の学習活動の成果を発表し、その向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするような活動を行うこと。

① ねらいと内容

児童が学校生活を楽しく豊かなものにするため、互いに努力を認めながら協力して、美しいもの、よりよいものをつくり出し、互いに発表し合うことにより、自他のよさを見つけ合う喜びを感得するとともに、自己の成長を振り返り、自己を伸ばそうとする意欲をもてるようにする。また、文化や芸術に親しみ、美しいものや優れたものに触れることによって豊かな情操を育てる。

内容：ア 児童が各教科などにおける日ごろの学習成果を総合的に発展させ、発表し合い、互いに鑑賞する行事…学芸会、学習発表会、作品展示会、音楽会、読書感想発表会、クラブ発表会など

イ 児童の手によらない作品や催し物を鑑賞する行事…音楽鑑賞会、演劇鑑賞会、地域の伝統文化等の鑑賞会など

② 実施上の留意点

ア 言語力育成の観点から、学芸会などで異年齢の児童が一堂に会して、互いに発表し合う活動を効果的に実施することが望ましい。その際、特定の児童だけが参加、発表するのではなく、何らかの形で全員が参加しているという意識がもてるようにする。

イ 児童の発表意欲を尊重し、自主的な活動を十分に認め、できるだけ自主的に運営できるように配慮する。児童会活動などの組織を必要に応じて活用するような運営が望ましい。

ウ 練習や準備に過大な時間をとり、児童に過重な負担をかけるのこないように、練習、準備の在り方を工夫、改善するとともに、行事の年間指導計画を作成する際にあらかじめ適切な時間を設定しておくようにする。

エ より質の高い芸術や文化などに触れる機会を設定して、児童の豊かな感性を養うことができるよう配慮する。その際、内容に応じて保護者の参加を得て、親子などで鑑賞できるようにする工夫も考えられる。また、地域の伝統や文化に触れる機会を積極的に設定するよう配慮する。

(3) 健康安全・体育的行事

心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。

① ねらいと内容

児童自らが自己の発育や健康状態について関心をもち、心身の健康の保持増進に努めるとともに、身の回りの危険を予測・回避し、安全な生活に対する理解を深め、さらに、体育的な集団活動を通じて、心身ともに健全な生活の実践に必要な習慣や態度を育成する。また、児童が運動に親しみ、楽しさを味わえるようにするとともに体力の向上を図る。

内容：ア 健康診断や給食に関する意識を高めるなどの健康に関する行事

イ 避難訓練や交通安全、防犯等の安全に関する行事

ウ 運動会や球技大会等の体育的な行事 など

② 実施上の留意点

ア 病気の予防など健康に関する行事については、学校や地域の実態に即して実施し、できるだけ集中的、総合的、組織的に行われるよう配慮することが大切である。また、学級活動における健康にかかわる指導や児童会活動、体育科の保健の学習内容などとの関連を図るようにする。

イ 避難訓練などの安全に関する行事については、表面的、形式的な指導に終わることなく、具体的な場面を想定するなど適切に行うことが必要である。特に、交通安全指導や防犯指導については、新入学児に対して学年当初に日常の安全な登下校ができるよう適切な指導を行うようにする。なお、遠足・集団宿泊的行事における宿泊施設等からの避難の仕方や安全などについて適宜指導しておくことも大切である。

ウ 運動会などについては、実施に至るまでの指導の過程を大切にするとともに、体育科

の学習内容と関連を図るなど時間の配当にも留意することが大切である。また、活発な身体活動をとまなう行事の実施に当たっては、児童の健康や安全には特に留意し、教師間の協力体制を万全にし、事故防止に努める必要がある。

エ 運動会においては、学校の特色や伝統を生かすことも大切である。ただし、児童以外の参加種目を設ける場合は、運動会の教育的意義を損なわない範囲にとどめるよう配慮する。また、児童会などの組織を生かした運営を考慮し、児童自身のものとして実施することが大切である。その場合、児童に過度の負担を与えたり、過大な責任を負わせたりすることのないように配慮する。

オ 各種の競技会などの実施に当たっては、いたずらに勝負にこだわることなく、また、一部の児童の活動にならないように配慮することが必要である。

(4) 遠足・集団宿泊的行事

自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。

① ねらいと内容

校外の豊かな自然や文化に触れる体験を通して、学校における学習活動を充実発展させる。また、校外における集団活動を通して、教師と児童、児童相互の人間的な触れ合いを深め、楽しい思い出をつくる。さらに、集団生活を通して、基本的な生活習慣や公衆道徳などについての体験を積み、互いを思いやり、共に協力し合ったりするなどの人間関係を築く態度を育てる。

内容：遠足、修学旅行、野外活動、集団宿泊活動など

② 実施上の留意点

ア 計画の作成に当たっては、児童の自主的な活動の場を十分に考慮し、児童の意見をできるだけ取り入れた活動ができるようにする。

イ あらかじめ、実地踏査を行い、現地の状況や安全の確認、所要時間などを把握するとともに、それらに基づいて指導と準備をする。

ウ 実施に当たっては、地域社会の社会教育施設等を積極的に活用するなど工夫し、十分に自然や文化などに触れられるよう配慮する。

エ 学級活動などにおいて、事前に、目的、日程、活動内容などについて指導を十分に行い、児童の参加意欲を高めるとともに、保護者にも必要事項について知らせておく。

オ 必要に応じて、事前に参加する児童の健康診断や健康相談を行い、個々の児童の健康状態を把握しておく。

カ 宿泊を伴う行事を実施する場合は、通常の学校生活で行うことのできる教育活動はできるだけ除き、その環境でしか実施できない教育活動を豊富に取り入れるように工夫する。また、集団宿泊活動については、望ましい人間関係を築く態度の形成などの教育的な意義が一層深まるとともに、高い教育効果が期待されることなどから、学校の実態や児童の発達の段階を考慮しつつ、一定期間にわたって行うことが望まれる。その際、児童相互のかかわりを深め、互いのことをより深く理解し、折り合いを付けるなどして人

間関係などの諸問題を解決しながら、協調して生活することの大切さが実感できるようにする。

キ 学校行事として実施する長期にわたって宿泊を伴う体験的な活動においては、目的地において、教科の内容にかかわる学習や探究的な活動が効果的に展開できると期待される場合、教科等や総合的な学習の時間などの学習活動を含む計画を立てるとともに、宿泊施設を活用した野外活動を盛り込むなどの工夫をする。その際、それぞれの目標が十分に達成できるよう、事前・事後の活動などの綿密な指導計画を作成する必要がある。

ク 事故防止のための万全な配慮をする。特に、安全への配慮から、小学校の段階においては、活動する現地において集合や解散をすることは望ましくないことから十分に考慮すべきである。また、自然災害などの不測の事態に対しても、自校との連絡体制を整えるなど適切な対応ができるようにする。

(5) 勤労生産・奉仕的行事

勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。

① ねらいと内容

学校内外の生活の中で、勤労生産やボランティア精神を養う体験的な活動を経験することによって、勤労の価値や必要性を体得できるようにするとともに、自らを豊かにし、進んで他に奉仕しようとする態度を育てる。

内容：飼育栽培活動、校内美化活動、地域社会の清掃活動、公共施設等の清掃活動、福祉施設との交流活動 など

② 実施上の留意点

ア 学校や地域社会に奉仕し、公共のために役立つことや働くことの意義を理解するなど、あらかじめ、児童が十分にその行事の教育的意義を理解し、進んで活動できるように指導する。

イ 飼育や栽培の活動で収穫したものの扱いについては、生産の喜びを味わえるような指導を配慮する。

ウ 勤労体験や学校外におけるボランティア活動などの実施に当たっては、児童の発達の段階を考慮して計画し、実施することが望まれる。その際、児童の安全に対する配慮を十分に行うようにする。

エ 一般的に行われている大掃除は、健康安全・体育的行事として取り上げられる場合もあるが、特に勤労面を重視して行う場合は、勤労生産・奉仕的行事として取り上げることも可能である。

オ 総合的な学習の時間で、ボランティア活動や栽培活動を行うことによって代替することが考えられる。その際、「勤労生産・奉仕的行事」が、「勤労の尊さ」と「生産の喜び」の両方を体得する活動であることから、例えば、総合的な学習の時間における学習活動により生産の喜びを体得できない場合には、学校行事において「生産の喜び」を体得する活動を別に行う必要がある。

3 学校行事一覧表（例）

	儀式的行事		文化的行事		健康安全・ 体育的行事		遠足・ 集団宿泊的行事		勤労生産・ 奉仕的行事	
ね ら い	児童の学校生活に一つの転機を与え、児童が相互に祝い合い励まし合って喜びを共にし、決意も新たに新しい生活への希望や意欲を持てるような動機付けを行い、学校、社会、国家などへの所属感を深めるとともに、厳かな機会を通して集団の場における規律気品のある態度を育てる。		児童が学校生活を楽しく豊かなものにするため、互いに努力を認めがら協力して、美しいもの、よりよいものをつくり出し、互いに発表し合うことにより、自他のよさを見つけ合う喜びを感得するとともに、自己の成長を振り返り、自己を伸ばそうとする意欲をもてるようにする。また、文化や芸術に親しみ、美しいものや優れたものに触れることによって豊かな情操を育てる。		児童自らが自己の発育や健康状態について関心をもち、心身の健康の保持増進に努めるとともに、身の回りの危険を予測・回避し、安全な生活に対する理解を深め、さらに、体育的な集団活動を通じて、心身ともに健全な生活の実践に必要な習慣や態度を育成する。また、児童が運動に親しみ、楽しさを味わえるようにするとともに体力の向上を図る。		校外の豊かな自然や文化に触れる体験を通して、学校における学習活動を充実発展させる。また、校外における集団活動を通して、教師と児童、児童相互の人間的な触れ合いを深め、楽しい思い出をつくる。さらに、集団生活を通して、基本的な生活習慣や公衆道徳などについての体験を積み、互いを思いやり、共に協力し合ったりするなどの人間関係を築く態度を育てる。		学校内外の生活の中で、勤労生産やボランティア精神を養う体験的な活動を経験することによって勤労の価値や必要性を体得できるようにするとともに、自らを豊かにし、進んで他に奉仕しようとする態度を育てる。	
	行事名	時数	行事名	時数	行事名	時数	行事名	時数	行事名	時数
一 学 期	・着任式 ・1学期始業式 ・入学式 ・1学期終業式 ・（朝会）	1 1 2 1	・音楽鑑賞会	2	・身体測定 ・定期健康診断 ・心電図検査 ・交通安全教室	1 1 1 1	・集団宿泊学習 ・修学旅行 ・バス遠足	18 12 6	・ゴミ0活動 ・プール掃除 ・花づくり ・芋の植え付け ・田植え	1 1 1 2 2
二 学 期	・2学期始業式 ・2学期終業式 ・（朝会）	1 1	・夏休み 体験発表会 ・学習発表会 ・人権発表会 ・音楽会	1 1 2 1 2	・身体測定 ・避難訓練 ・運動会予行 ・運動会 ・体操発表会	1 1 3 6 1	・自然教室 ・徒歩遠足	4 6	・施設訪問 ・収穫祭 ・大掃除	2 2 1
三 学 期	・3学期始業式 ・卒業式予行 ・卒業式 ・修了式 ・離任式 ・（朝会）	1 2 2 1	・演劇鑑賞会 ・クラブ発表会	2 1	・身体測定 ・避難訓練 ・親子給食 試食会 ・持久走大会	1 1 1 1 1			・大掃除 ・ボランティア活動	1 2

※行事によってはいくつかの時間数を教科等に位置づける場合もある。

※年間を通して、5つの行事を必ず実施しなければならない。

【 学校行事 Q & A 】

Q 一年間で五つの内容を実施しなければなりませんか。

A 学習指導要領解説の中に、「年間を通して計画的に実施する」と記されています。また、「すべての学年で取り組むべき五つの内容」という記述もあります。一年間に全ての行事を実施することです。一年間を見通した計画を立てることと、六年間を見通した計画を立てることが必要です。小規模校で、集団宿泊体験活動や修学旅行を2学年合同で隔年に行うということがありますが、その場合でも毎年どちらかは行われていることになりますし、遠足も計画すれば実施できることになります。

学校行事五つの内容それぞれのねらいを十分に踏まえて、学校や各学年の指導計画を立てることが大切です。五つの内容の実施が、学校行事の目標【P.行1参照】の実現に向けて行われる必要があるからです。

Q 「行事を精選する」というのはどのようなことですか。

A 学校生活が児童にとって魅力があり、楽しく充実したものになるために、学校行事の果たすべき役割は大きいと考えます。したがって、精選という言葉の下にやみくもに行事を減していくことは勧められません。適切な時数と内容を計画していくことが大切です。

学校行事も学校の教育目標の実現を図る教育活動の一つです。ですから、学校の教育目標や指導の重点、特色や伝統から行事の重点化を図るとよいでしょう。自校の実態に即した計画を作成してください。また、毎年計画を見直し、改善を図り、教育的価値に富むと判断される行事については積極的に取り上げましょう。形式的なものにならないように、ねらいの明確化、時数の見直し、行事間の関連を図ったり統合したりするなどの実施の在り方を創意工夫する中で、精選を行うことができます。

また、学校行事が平素の学習や経験を総合的に発揮し、統合、発展を図る教育活動であるという特質からすると、各教科、道徳、総合的な学習の時間、外国語活動及び特別活動の各内容との連携を図るように配慮することも必要です。

Q 体験活動の充実をどのように図ればよいのでしょうか。

A 学校行事の内容の取扱いについて、学習指導要領第6章の第3の2の(4)で、次のように示されています。

(4) 「学校行事」については、学校や地域及び児童の実態に応じて、各種類ごとに、行事及びその内容を重点化するとともに、行事間の関連や統合を図るなど精選して実施すること。また、実施に当たっては、**異年齢集団による交流、幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、自然体験や社会体験などの体験活動を充実する**とともに、体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合

ったりするなどの活動を充実するよう工夫すること。

前頁太字で示されているのが『体験活動の充実』に関係している部分です。異年齢集団による交流活動を実施する際は、全校または複数学年の児童の交流が活発に行われるように内容を工夫したり、幼児、高齢者、障害のある人々など触れ合う活動を取り入れるために、地域の社会施設を活用したり、関係団体と連携を図ったりすることが求められます。

また、自然体験を充実させる場合は、集団宿泊体験活動の中に、それまで自校で取り組んでいた『自然』や『環境』に関する総合的な学習の時間の内容を組み入れて実施することもできるでしょう。社会体験については、職場体験活動、奉仕体験活動、文化芸術体験活動などが考えられます。

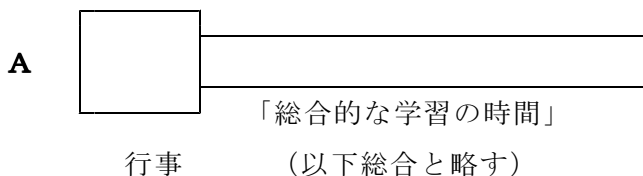
子どもたちは、他者、社会、自然・環境とかかわる体験活動を通して、自分と向き合い、他者に共感することや社会の一員であることを実感し、思いやりの心や規範意識を身に付けていきます。このような体験活動が果たす教育的な意義を学校の全教師が共通理解し、指導計画を作成していくことが大切です。

Q 総合的な学習の時間との関連はどうすればいいのですか。

A 総合的な学習の時間のみならず、各教科、道德、外国語活動の指導との関連を図ることが大切です。

文化的行事、遠足・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事などについては、総合的な学習の時間と関連的に扱う場合も考えられるでしょう。特別活動と総合的な学習の時間においては共に体験活動の充実が求められていますが、その際、学校行事と総合的な学習の時間とはその趣旨や性格が異なることを踏まえ、それぞれの特徴を生かし活動のねらいを明確にすることに留意する必要があります。その上で、両者の活動を連結させたり、活動の一部を重ねたりすることにより、両者それぞれの活動の成果が大きくなるようにすることが大切です。

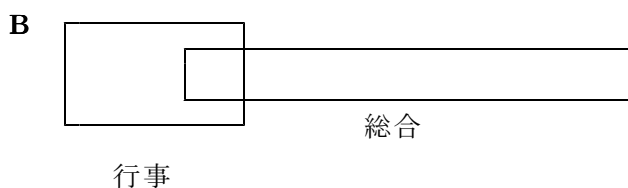
以下の図も参考にしてください。



「連結型」

… 行事から総合へのタイプで 連続性を図る。

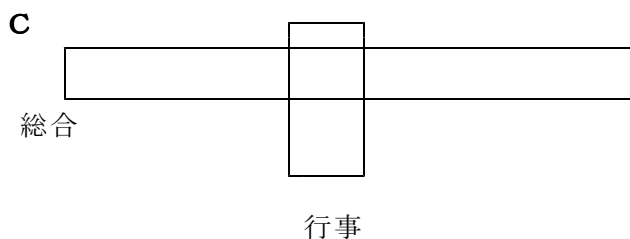
(例)遠足で体験し、それを追求し深める。



「導入一部重なり型」

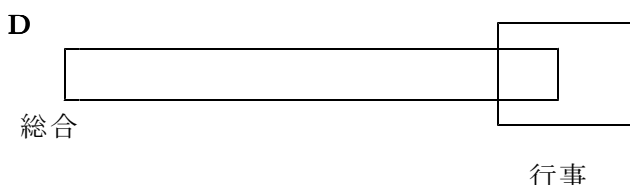
… 行事から総合へのタイプで連携を図る。

(例)遠足6時間のうち、2時間は総合の活動をする。



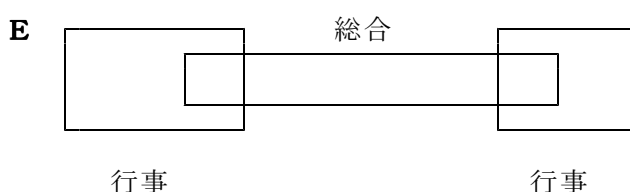
「展開過程での一部重なり型」

… 両者の実践の重なりで連携を図る
(例) 国際理解教育の中で、外国人と交流会を行う。



「終末段階一部重なり型」

… 総合から行事へのタイプで連携を図る。
(例) 学習を進め、発表会につながる。



「組み合わせ型」

… A BとDの組み合わせで連携を図る。Cとの関連も考えられる。
(例) 福祉施設との交流から学習を進め、発表会をする。

Q 学校行事を学級ごとに実施してもいいのでしょうか。

A 学校行事は全校又は学年という大きな集団を単位として行われる活動です。大きな集団における体験的な活動を目指していることを踏まえ、実施の在り方を検討することが必要です。全校または学年という大きな集団で活動するため、他の学年や学級の児童との交流が生まれます。児童が様々な人と喜びや苦労を共有しながら、助け合い、支え合って活動し、望ましい人間関係をはぐくむことができるようにすることが大切です。また、児童が、学校や学年の一員としての自己の存在感を味わい、集団への所属感や連帯感を深められるようにすることも大切です。

Q どのようなところを児童に任せればいいのでしょうか。

A 学校行事は、教師の指導の下に実施されるもので、教師による意図的・計画的な活動が原則となります。しかし、行事の内容によって、児童の意見や希望も指導計画に反映させるとともに、児童の自主的な活動を取り入れた方が成果があがるものもあります。児童会活動の活動内容の一つとして示された「学校行事への協力」を踏まえ、計画的に参画の機会を設けるようにすることが大切です。

例えば、文化的行事では、児童会活動との関連を密にして、行事の一部を児童が分担し、自主的にその運営に当たることができるよう工夫ができるでしょう。その際の授業時数のカ

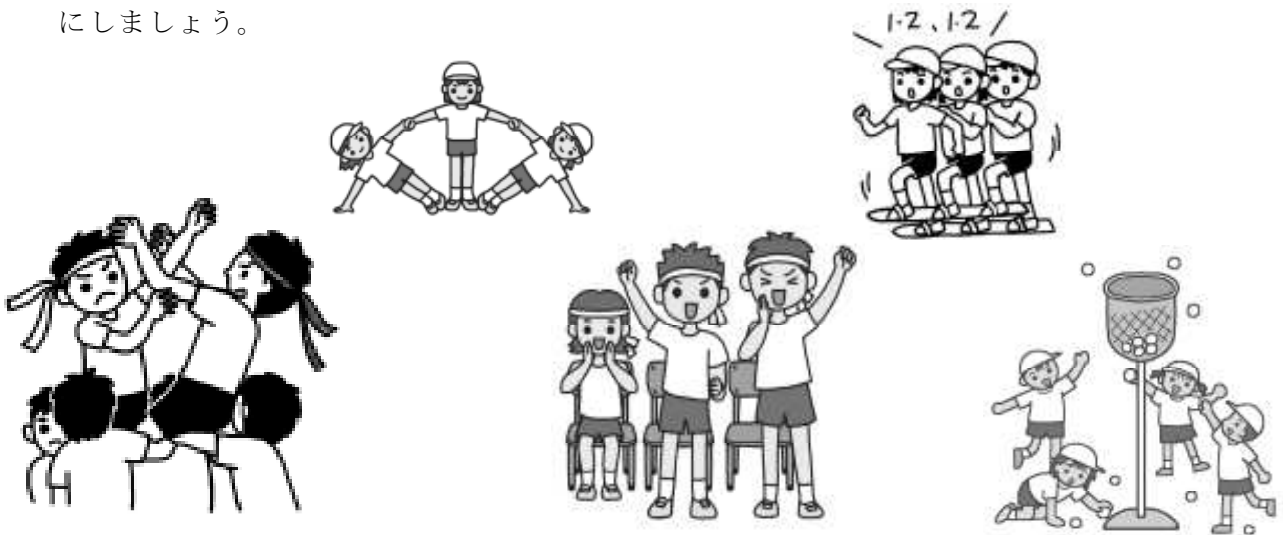
ウントについては学校の実情に合わせてということになります。

しかし、児童の自主性を考慮するあまりに、学校行事と児童会の集会活動とを混同しないように気を付けましょう。

Q 学校行事の計画は誰が立てるべきものですか。

A 学校行事は学校の創意工夫を生かすことができ、学校の伝統を築く基になる教育活動です。また、全校又は学年という大きな集団による教育活動でもあります。したがって、全校の教師が共通理解を深め、協力してよりよい計画を作り出す必要があります。特別活動で取り組む内容には教科書がありません。教科書がなくても、全教師が指導に当たる特別活動においては共通認識と理解が必要です。学習指導要領にも「全教師により作成する」と記述されています。

各学校においては特別活動主任を中心に、校内研修などの機会に年間計画を見直したり、作成したりしていくことが大切です。教務主任や管理職とも十分に話し合い、検討するようにしましょう。



Q 学校行事の時数はどれくらいですか。

A 学校行事の授業時数等の取扱いについては、学習指導要領第1章総則第3の2に、次のように示されています。

- 2 特別活動の授業のうち、児童会活動、クラブ活動及び学校行事については、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てるものとする。

行事の時数については、各学校が教育的な見地から適切に定めることになります。学校行事の特質からみて、時数を一律に示すことは困難です。そこで、各学校で各種類ごとに必要と考える行事を計画し、その実施に要する時数を配当してください。

まず年間の総授業時数を調べ、その予定時数と、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における他の内容に充てる時数を考慮して決めることになります。各学校におけるこれまでの学校行事の実施の経過を検討し、無理のない時数の予定を立てるこ

とが大切です。五種類の学校行事について各学校が全ての学年で、どのような学校行事をどの程度の授業時数で行うか、十分検討し積極的に実施する必要があります。

Q 言語活動の充実とはどのようなことですか。

A 学校行事の内容の取扱いについて、学習指導要領第6章の第3の2の(4)で、次のように示されています。

(4) 「学校行事」については、学校や地域及び児童の実態に応じて、各種類ごとに、行事及びその内容を重点化するとともに、行事間の関連や統合を図るなど精選して実施すること。また、実施に当たっては、異年齢集団による交流、幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、自然体験や社会体験などの体験活動を充実するとともに、**体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実するよう工夫すること。**

上記太字で示されているのが『言語活動の充実』に関係している部分です。学校行事がその場限りの体験活動で終わってしまわないようにすることが大切です。事前活動として、行事のねらいや意義を児童に十分理解させ、活動についてあらかじめ調べたり、準備したりするとよいでしょう。併せて、活動の節目や事後に、話す、聞く、読む、書く、などの活動を取り入れることが必要です。

例えば、集団宿泊活動の後に感想文集をまとめたり、お世話になった方々に手紙を書いたり、発表会をしたりすることが考えられます。また、学習発表会に際し、発表する内容を書いたり、読んだりすることはもちろん、行事カードを用意して、自分の目標や工夫を書き込めるようにしておくのもよいでしょう。

また、行事のあった日の帰りの会などで、一人ずつ短時間で感想を述べ合うのも効果があります。積み重ねていくと『話せる子どもたち』が育ってきます。

Q 学校行事の評価はどうすればいいですか。

A 学校行事の評価は、それらの活動を通して達成しようとする指導の目標との関連において、年間指導計画、個々の学校行事の指導計画の立て方の適否、児童・生徒の参加の意欲や態度、活動の結果としての個人または集団としての生活態度の変容など、多くの対象について行われるものです。

それらの評価にあたっては、評価の観点を定めて行うことが必要となります。しかし、そのような観点を一律に示すことは学校行事の特質からみて困難ですし、各学校の事情によって観点の定め方違ってくるでしょう。そこで多くの学校で共通に取りあげられるいくつかの観点を例示することにします。

(1) 計画の作成についての評価の観点

- ① 取りあげられた学校行事は、教育的意義に富み、学校行事の目標達成に有効・適切なものであるか。
- ② 児童・生徒の発達段階に即しているか。
- ③ 児童・生徒の自主性が尊重されているか。
- ④ 学校の実態に即しているか。
児童・生徒数や学級数、教師の組織や人数、施設・設備に配慮されているか。
- ⑤ 地域の実態や特性が考慮されているか。
学芸的行事や健康安全・体育的行事などを実施する場合は、参観しやすいように、曜日、期日などに配慮して計画されたか。
- ⑥ 他の教育活動との有機的な関連が図られているか。

(2) 時間の取り方の評価の観点

- ① 適切な時数の配当時間の範囲内であるか。
実際に学校行事に充て得る年間の授業時間は、まず年間の総授業時数の予定時間から、各教科、道徳、特別活動の他の内容、外国語活動、総合的な学習の時間に充てる時数を引いたもので、無理のない実施可能な時数の予定内にすること。
- ② 保護者、地域の人々が参加しやすい日時の設定に配慮しているか。
学校行事の実施において、その行事の種類によっては休業日等にも実施するなど、保護者や地域の人々が参加しやすい日時に設定することも大切な配慮である。



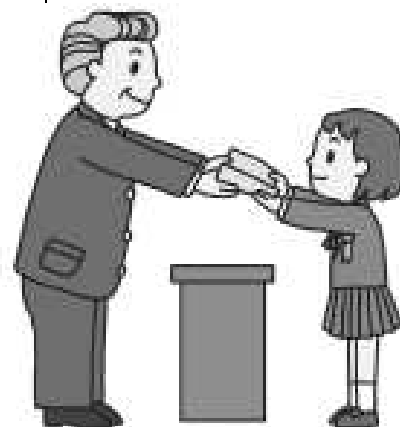
(3) 実施の過程、実施後における評価の観点

- ① 児童・生徒は積極的に参加していたか。
- ② 協力して所属感、一体感が深められたか。
- ③ 規律正しく、共同し、他人への思いやり等の態度が見られたか。
- ④ 児童・生徒は、自分の役割分担の仕事を責任をもって実践できたか。
- ⑤ 児童相互、児童と教師、幼児、高齢者、障害のある人々、地域の人々との人間関係は、好ましい方向に発展する傾向が見られるようになったか。
- ⑥ 健康安全の維持・増進はどうだったか。

次頁に国立教育政策研究所から出された資料「評価規準の作成のための参考資料（小学校）」（平成22年11月）を示しますので、参考にしながら評価規準を作成し、観点別学習状況の評価を適切に行うことが必要です。

【学校行事（１）「儀式的行事」の評価規準】

集団活動や生活への 関心・意欲・態度	集団の一員としての 思考・判断・実践	集団活動や生活についての 知識・理解
行事を節目としたこれからの生活に関心を持ち、学校や学年の一員として厳粛な雰囲気の中で儀式的行事に取り組もうとしている。	学校や学年の一員としての自覚を持ち、新しい生活への展開や集団の場における規律などについて考え、判断し、実践している。	儀式的行事の意義や、その場にふさわしい参加の仕方などについて理解している。



【学校行事（２）「文化的行事」の評価規準】

集団活動や生活への 関心・意欲・態度	集団の一員としての 思考・判断・実践	集団活動や生活についての 知識・理解
文化や芸術、平素の学習活動に関心を持ち、互いの努力を認め合い、自己を伸ばそうとする意欲をもって、積極的に文化的行事に取り組もうとしている。	学校や学年の一員としての自覚を持ち、美しいものや優れたもの、自他のよさや自己の成長などについて考え、判断し、協同して実践している。	文化的行事の意義や、日ごろの学習成果を発表する方法、鑑賞の仕方などについて理解している。

【学校行事（３）「健康安全・体育的行事」の評価規準】

集団活動や生活への 関心・意欲・態度	集団の一員としての 思考・判断・実践	集団活動や生活についての 知識・理解
心身の健全な発達や健康の保持増進、運動などに関心をも	学校や学年の一員としての自覚を持ち、自己の健康や安全、	健康安全・体育的行事の意義や、心身の健全な発達、安全

ち，積極的に健康安全・体育的行事に取り組もうとしている。	規律ある集団行動などについて考え，判断し，実践している。	な生活，体力向上の方法などについて理解している。
------------------------------	------------------------------	--------------------------

【学校行事（４）「遠足・集団宿泊的行事」の評価規準】

集団活動や生活への 関心・意欲・態度	集団の一員としての 思考・判断・実践	集団活動や生活についての 知識・理解
自然や文化などに関心を持ち，互いを思いやり，積極的に遠足・集団宿泊的行事に取り組もうとしている。	学校や学年の一員としての自覚をもち，平素と異なる生活環境の中での望ましい人間関係や行動の在り方などについて考え，判断し，協同して実践している。	遠足・集団宿泊的行事の意義や，校外における集団生活の在り方，公衆道徳などについて理解している。

【学校行事（５）「勤労生産・奉仕的行事」の評価規準】

集団活動や生活への 関心・意欲・態度	集団の一員としての 思考・判断・実践	集団活動や生活についての 知識・理解
学校や地域社会など公共のために役立つことや働くことに関心を持ち，積極的に勤労生産・奉仕的行事に取り組もうとしている。	学校や学年の一員としての自覚をもち，よりよい勤労や生産の在り方について考え，判断し，協同して実践している。	勤労生産・奉仕的行事の意義や，勤労体験活動，ボランティア活動などの社会奉仕の精神，そのための活動の方法などについて理解している。



『年間に 5 種類の行事の 体験を』

『児童の考えを 反映させた 学校行事』

『意図的に 計画的に 行事の実施』

『厳粛な 雰囲気感じる 儀式的行事を』

『「精選」と 「削減」の違いを考えて

意義ある行事は しっかり実施』

『地域の教育力 生かして 特活の充実を』

『「放任」と 「適切な指導」は 違います』

『自発的, 自治的な活動 特活のいのち』

『なすことに よって学べる 特別活動』



【参考文献】

文部科学省『小学校学習指導要領解説 特別活動編』 東洋館出版社 2008

児島邦宏・宮川八岐『小学校学習指導要領の解説と展開 特別活動編』 教育出版 2008

徳島県小学校教育研究会特別活動部会『特別活動ハンドブック』 2003

宮川八岐『21世紀型特別活動の実践構想』明治図書 2001

宮川八岐『全訂特別活動読本 No.139』教育開発研究所 2000

※イラストは「みさきのイラスト素材」さんよりご提供いただきました。

<http://www.misaki.rdy.jp/illust/>

あとがき

学習指導要領が改訂されて、特別活動は移行期間を待たずに先行実施されました。特別活動の目標や内容の示し方の改善として、

○特別活動で目指す資質・能力を全体目標で一層明確化

○各内容ごとに新たに目標を明示

○発達や学年の課題に即した内容の明示 が図られました。

特別活動ハンドブックの性格上、学習指導要領が改訂されればハンドブックも改訂されるべきと私たちは考えておりました。平成22年度は県の研究大会がない年でしたので、機会はこしかなないと取り組むことにしました。初版よりももっと使いやすいものにしたいという思いから、単なる差し替えの改訂ではなく、中味も見直しています。

当初の予定では、もっと早く完成し、各学校へ配本できる予定でしたが、またしても特別活動の奥深さに戸惑い、指導要領解説よりわかりやすく書けないことに悩み、四つの内容を網羅した冊子になるまでにかなりの時間を要しました。「早くしないと」と気ばかり焦る編集作業の日々でした。完成が遅くなりまして申し訳ない気持ちでいっぱいです。

ようやく完成の日を迎え、安堵しております。これから、各学校におかれまして、本ハンドブックを十分活用され、学校の実態に応じた工夫を加えていただき、特別活動を推進していただければ幸いです。改訂版とはいえ、まだまだ不十分なところも多々あると思います。先生方の御意見を伺いながら、今後さらに内容を充実させるよう努力して参りたいと考えています。総合教育センターのHPからダウンロードできるデータも併せて御活用ください。

【HPアドレス <http://shokyoken.tokushima-ec.ed.jp/tokkatsu/>】

終わりにあたりまして、監修いただきました小泉雅彦先生、何回もお集まりいただき御指導いただいた校長先生方、原稿を執筆、校正、編集していただいた編集委員の先生方、その他多くの関係の先生方に感謝申し上げます。初心を忘れないよう、初版の特別活動ハンドブックの最後に記された一文を再掲し、あとがきの締めくくりとさせていただきます。

『特別活動に積極的に取り組むと 子どもが変わる，教師が変わる，学校が変わる』

編集委員代表 榎本 孝裕

特別活動ハンドブック改訂版編集委員（学校名は平成22年度当時）

監修	小泉 雅彦（徳島県立総合教育センター）		
仁木 政夫（大津西小）	井上 京子（鷺敷小）	東 博生（木岐小）	
関本 秋夫（渋野小）	森永 宏（馬路小）	藤田 完（八万小）	
榎本 孝裕（城東小）	長谷川 靖（北島小）	北村 敬司（北島北小）	
吉本 憲司（高川原小）	松岡みどり（八万南小）	遠藤みゆき（南井上小）	
野崎久美子（和田島小）	井原 正啓（穴吹小）	安丸 尚子（新町小）	
神例 邦明（藍住南小）	岸本 信和（鷺敷小）	吉成 実（助任小）	
元木 里美（藍住西小）	松村 真理（高志小）	漆原 和美（論田小）	
青木 浩子（高川原小）	田原 佳奈（鷺敷小）	宮本 真吾（北島南小）	
三宅 剛（藍住北小）	近藤 綾香（堀江北）	鵜殿 幸（平島小）	